

健診結果等の事業主との共同利用について

当組合は、疾病予防事業をはじめとする被保険者等の健康の保持増進を目的に、保健事業として各種健康診断を実施しています。一方、労働安全衛生法においては、事業主に被保険者への健康診断の実施及び健診結果の保存と管理が義務付けられています。

このため、当組合が実施した健康診査の結果等については、事業主の労働安全衛生法の遵守と職場における労働者の安全と健康の確保を目的とし、個人情報保護に関する法律第 27 条第 5 項第 3 号の規定により、下記の事項を公表のうえ、被保険者の健診結果等を事業主に提供し当組合と共同して利用します。

1. 共同して利用される個人データの項目について

- (1) 受診者に係る健診機関コード・健診日・記号・番号・氏名（カナ）・性別・生年月日・年齢・住所・続柄・過去受診履歴・過去精密検査結果
- (2) 健診区分
生活習慣病予防健診・女性生活習慣病予防健診・人間ドック
- (3) 健診データ項目等
身体計測・視力・聴力・血圧・血球・糖代謝・腎尿路系・脂質代謝・肝機能・肝炎ウイルス・脾機能・血清・梅毒反応・尿酸・前立腺検査・肺機能・呼吸器系・消化器系・心電図・眼底・眼圧・腹部超音波・乳房・子宮・総合判定・再検査項目・医師指示事項・他覚症状・自覚症状・既往歴・家族歴・生理、妊娠状況・質問票 22 項目
- (4) 保健指導に関する情報
対象者氏名・該当する特定保健指導支援コース

2. 共同して利用する者の範囲について

- (1) 酒フーズ健康保険組合
当組合健康管理部
- (2) 事業所
被保険者が加入する事業所の事業主及び健康管理責任者

3. 共同して利用する者の利用目的について

社員、組合員の中長期的な生活習慣病抑制のため、リスク保有者に適切な保健指導等のフォローを実施するため。

4. 健康診査データの管理について責任を有する者について

酒フーズ健康保険組合・個人情報保護管理者

5. 個人情報の利用停止の手続きについて

個人データを共同して利用されることに同意されない場合は、下記の問い合わせ窓口までご連絡ください。ただし、労働安全衛生規則第 44 条に掲げる検査項目は、労働安全衛生法の法定項目であるため、この手続きの対象とはなりません。

お問い合わせ窓口

酒フーズ健康保険組合

総務部庶務課

T E L 03-3552-4001 FAX 03-3553-0847